

直営包括支援センターの体制見直し(案)

【現行】		中部地域包括支援センター	南部地域包括支援センター	
業務内容	地区担当	戸隠、鬼無里	篠ノ井東部	
	第1号介護予防支援事業	担当地区対象	担当地区対象	
	指定介護予防支援事業			
	包括的支援事業 包括支援センターの運営			総合相談支援業務
				権利擁護業務
				包括的継続的ケアマネジメント支援業務
				地域ケア会議の実施
	第1号介護予防支援事業			
	在宅医療・介護連携推進事業	体制構築・事業の推進	事業の推進(一部)	
	認知症総合支援事業		事業の推進(一部)	
生活支援体制整備事業 (地域支援ネットワークの構築)	篠ノ井地区			
地域包括支援センター間の連絡・調整	総合的に連絡・調整	3職種部会		
委託地域包括支援センターの後方支援	中部・北部エリア	南部エリア		
職員体制	保健師(管理者含む)・看護師	6	2	
	社会福祉士・相当職	3	2	
	主任ケアマネジャー	1	1	
	ケアマネジャー	0	1	
	事務	2	0.75	
	合計	12	6.75	



【見直し(案)】		中部地域包括支援センター	中部地域包括支援センター 南部分室(仮称)	
業務内容	地区担当	戸隠、鬼無里	篠ノ井東部	
	第1号介護予防支援事業	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>中部地域包括支援センターとして</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">担当地区対象</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">担当地区対象</div> </div> </div>		
	指定介護予防支援事業			
	包括的支援事業 包括支援センターの運営			総合相談支援業務
				権利擁護業務
				包括的継続的ケアマネジメント支援業務
				地域ケア会議の実施
	第1号介護予防支援事業			
	在宅医療・介護連携推進事業	体制構築・事業の推進	南部エリアの窓口機能 及び 南部地区での事業実施	
	認知症総合支援事業			
生活支援体制整備事業 (地域支援ネットワークの構築)				
地域ケア会議の推進(長野市ケア会議の開催を含む)				
権利擁護業務機能強化(高齢者虐待防止ネットワーク会議を含む)				
地域包括支援センター間の連絡調整				
委託地域包括支援センターの支援(後方支援・人材育成)				
職員体制	保健師(中部包括管理者含む)・看護師			
	社会福祉士・相当職			
	主任ケアマネジャー			
	ケアマネジャー			
	事務			
	合計			